

(仮称) かつしか

アート・カルチャー基本方針(案)

Katsushika Basic Policy for Arts and Culture

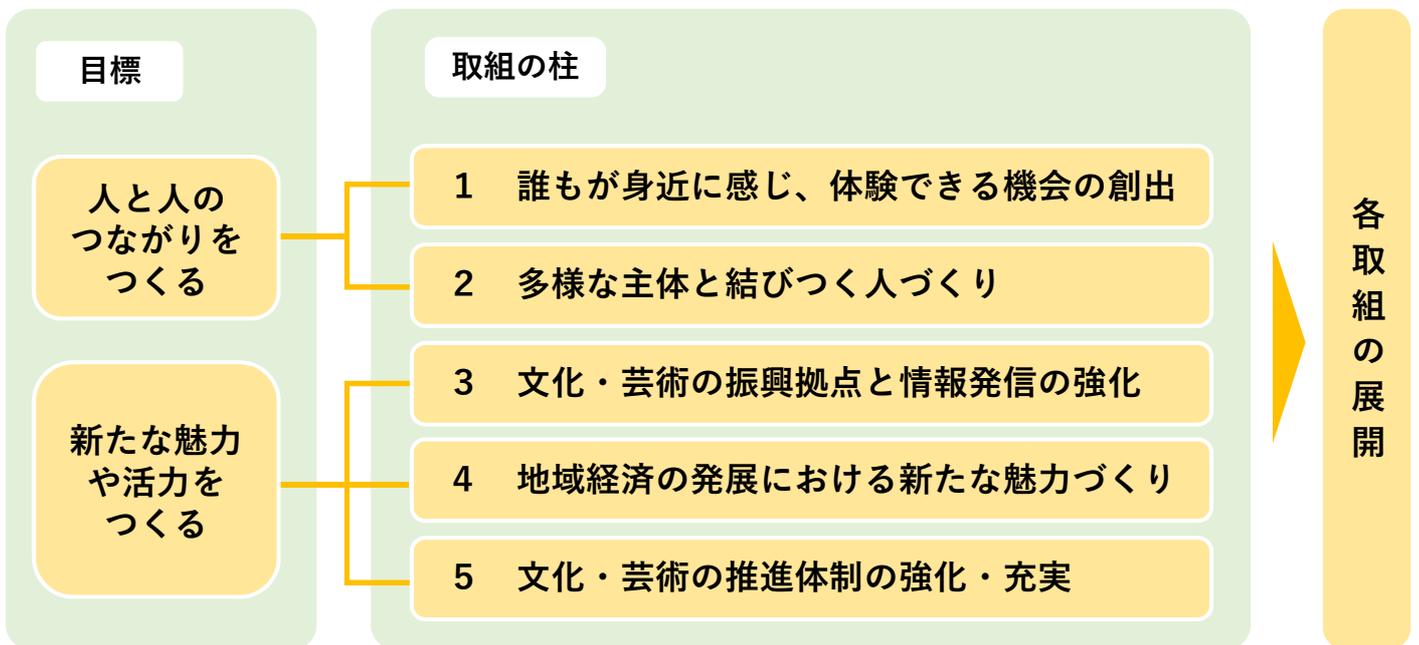


〈概要版〉

【基本となる方向性 ～目指すべき未来像～】

魅力をミガキ 個性がカガヤキ 文化をテラス

文化・芸術を通じて、誰もが持っている魅力を磨き、個性を輝かせることができる、明るい未来をイメージしています。互いの個性や文化、習慣等、様々な違いを認め合い、分野や世代を超えた人同士のつながりが新たなまちの魅力と活力を生み、これからの葛飾区を照らしていきます。



文化・芸術振興施策における課題 ～区民意識調査から得られた課題～

文化・芸術に係る体験や学習機会の充実

幼少期から青年期までの教育の場における体験機会の充実、世代や障害の有無など個々の状況による体験格差の改善、国際交流や多文化理解を深める体験や学習機会の充実など。

人づくりと人材交流

活動団体の担い手や後継者の育成支援、分野を超えた交流の支援、成果発表やセミナーなどの場の創出。

活動環境の整備・充実

交流や創作活動、発表に誰もが参加しやすい場の提供、施設予約のデジタル化などのシステム構築や情報発信の充実。

文化資源の活用

産業分野におけるアートやデザインを活用したものづくりの推進、郷土の歴史や文化資源の認知度向上と活用など。

取組の推進体制

多様な団体とのネットワークの構築、文化・芸術活動推進のための窓口の一本化、観光や産業とも一体となった区役所内の横断的な連携。

取組の柱 1

誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出

取組の方向性

- 地域共生社会の実現に向けた事業企画や取組の実施
- 多様な文化や価値観を尊重し相互理解を深める取組
- 幼少期からの体験機会の創出
- 各地域での体験機会の充実

取組の柱 2

多様な主体と結びつく人づくり

取組の方向性

- 協力関係を生み出す人材交流の促進
- 次世代アーティストや若手団体の育成、支援
- 専門分野の力の活用

取組の柱 3

文化・芸術の振興拠点と情報発信の強化

取組の方向性

- 社会状況の変化に応じたサービスの変革
- 伝えるから伝わる情報発信へ
- 各種活動における練習スペース等の確保
- 文化・芸術の拠点としての再構築

取組の柱 4

地域経済の発展における新たな魅力づくり

取組の方向性

- ものづくりとアートの融合
- 区内中小企業における技術力をデザインやアートに生かすための支援
- 漫画などのキャラクターを生かしたまちづくり
- 歴史的な文化資源や下町情緒を生かした観光資源の再発見

取組の柱 5

文化・芸術の推進体制の強化・充実

取組の方向性

- 地域の文化振興を担う団体・組織との連携強化
- 区窓口の整理・集約
- 文化・芸術を取り巻く区の横断的取組

かつしかアート・カルチャー基本方針策定の趣旨

葛飾区では、江戸時代頃から継承してきた伝統工芸や葛飾柴又の文化的景観といった歴史的文化に加え、多くの人に親しまれている映画や漫画・アニメなど「葛飾区ならではの」の多様な文化・芸術資源が根付いています。

こういった文化・芸術の資源を、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の幅広い関連分野に活用し区の魅力を高めるため、「観光・文化のまち葛飾」推進プロジェクトを主要施策の一つとして位置付け、まちの魅力を磨き上げ、発信し、賑わいのあるまちづくりを進めています。

今後、少子高齢化や人口減少などの課題が見込まれる中で、推進プロジェクトを効果的に展開するとともに、将来起こり得る社会的課題に対して、今から備えておく姿勢を打ち出すことが重要であると考え、「文化・芸術」という観点からすでにあるものをどう発展的に生かし、今後どのように取り組むかを基本方針として定めるものとします。

基本方針の位置付け

この基本方針は、基本構想の基本的な方向性を踏まえ、基本計画や各実施計画と整合・連携しながら、本区の文化・芸術振興のための方向性を示すものです。なお、文化芸術基本法をはじめ、障害者文化芸術推進法のほか、文化観光推進法、文化財保護法、博物館法、劇場法などの関連法令や国の方針及び「東京文化戦略2030」なども参酌し、これらとの整合を図っています。

